

No.178 令和2年1月31日
高崎市農業委員会・高崎市農業会議所会報

農家の友

ホームページ <http://www.city.takasaki.gunma.jp>
E-mail nougyou@city.takasaki.gunma.jp

目次

- * 今井会長、富岡市長新年の挨拶P2
- * 第54回高崎市家族経営協定農業契約調印式開催される
認定協・家族協後継者部会先進地視察研修報告.....P3
- * シンガポール現地法人「高崎トリニオン」設立について...P4
- * 農業委員・農地利用最適化推進委員 候補者の募集
第33回高崎市農業まつり開催される.....P5
- * 農業者年金P6
- * 高崎産を食べよう!!
農地情報バンクについて.....P7
- * 農業者紹介シリーズ⑬
編集後記.....P8



大根(十文字町)

農地の貸し借りは、農地バンク登録をご利用下さい

詳細は高崎市農業委員会事務局農業振興担当まで(TEL.027-321-1299)



新年のあいさつ

高崎市農業委員長
高崎市農業会議所会長

今井 隆

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は農業委員会及び農業会議所に対して、ご支援ご協力を頂き誠に有難うございました。本年もよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

昨年は、令和という新たな時代の記念すべき幕開けの年でございましたが、本市の農業にとつては、降雹や梅雨時の低温に見舞われ、大変な思いをされた方もいらっしゃると思います。

さらに台風19号では一部の地域でハウスが水に浸かるなどして大きな被害を被った方がいらつしやいました。改めて、お見舞い申し上げます。

さて、本市農業委員会は本年7月に改選期を迎えます。

農業委員会改革後初めて選出された現農業委員及び農地利用最適化推進委員は、連携しながら3年間農業委員会の必須事務に位置づけられた「担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進」の農地利用の最適化に取り組んで参りました。



改選後も農業委員会として、引き続きその推進に努めて参る所存でございますので、よろしくお願いいたします。

農業会議所につきましては、本年度も農業経営講座の開催や農業まつりにおけるチャリティーバザーの実施、農業委員会と共に「農家の友」を発行することなどに引き続き取り組んで参りますのでご協力をお願いいたします。

農業委員会、農業会議所ともども、今後も市と連携しながら活力に満ちた農業者の育成に全力を傾注していく所存でございます。

結びに、高崎市農政の益々の発展と皆様のご多幸を祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



新年を迎えて

高崎市長 富岡賢治

農業者の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、降雹や梅雨時の低温、その後の猛暑など天候不順に見舞われ、栽培に携わる皆様には肥培管理に大変ご苦労されたことと拝察いたします。また相次いで襲来した台風などの自然災害により被害を受けられた方に対しましては、改めてお見舞いを申し上げます。

さて、本市では6次産業化や農畜産物のブランド化に対する総合的な助成制度である「農業者新規創造活動事業」を展開して「意欲とガッツのある農業者」を支援しております。自身が丹精込めて育てた野菜や果物、畜産物をおいしく加工して、もっと多くの人に味わってもらいたいという方や、パッケージを工夫して販売促進を目指したい方などに是非ご利用していただきたいと思っております。

市では、こうして生産された農畜産物や加工品を、全国規模で開催されるイベントへ出店してアピールして

いるほか、高崎駅西口の大型商業施設内に設置した地場産コーナーで県内外のお客様にご紹介しております。

さらに、昨年8月1日、農産物の海外への販路拡大を目指し、シンガポールに高崎産農産物の輸出業務を担う現地法人「高崎トリニオン」を設立いたしました。「高崎トリニオン」では、現地の高級フルーツ店で実施した榛名産のジャンボ梨の販売会において、用意した梨すべてが完売になるなど、好調なスタートを切っております。

本市では、今後も高崎産農畜産物のブランド化や販路の拡大に全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、農業者の皆様の一層のご指導、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

結びに、令和2年が農業者の皆様にとりまして希望に満ちた1年となりますことを心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

第54回高崎市家族経営協定 農業契約調印式開催される



▲多くの方にご参加いただきました

去る8月26日、高崎市総合保健センター第1会議室において、第54回高崎市家族経営協定農業契約調印式が、開催されました。
調印式は主催者代表の今井農業委員長挨拶のあと、真下農政部長(市長代理)、阿久澤西部農業事務所普及指導課長をはじめ、農業委員農地利用最適化推進委員、関係団体の皆さんが見守るなか調印式が行われました。来賓の方々の挨拶の後、参加されたご家族の方々が一人ずつ契約書に捺印をされました。



▲誓いの言葉を述べる紋谷さんご夫婦

その後、調印者の経営者代表として紋谷巖さん・経営者の妻を代表して紋谷真弓さんご夫妻が誓いの言葉を述べました。
また、今年で契約調印回数50回目・30回目の節目にあたる各1家族の方々を、それぞれ表彰の対象として紹介させていただきました。
家族経営協定は家族で農業を営んでいくうえで、個々の役割や責任等を明確にし、企業的な農業経営の実現を目指すもので現在契約を締結している家族は98家族です。

高崎市認定農業者連絡協議会 家族経営協定農家研究協議会後継者部会 先進地視察研修報告

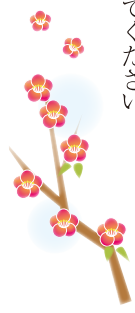


▲横浜税関資料展示室にて

9月24日から25日の2日間認定農業者連絡協議会と家族経営協定農家研究協議会後継者部会と合同で視察研修を行いました。
1日目、最初の研修先は、2018年10月にオープンした豊洲市場です。豊洲には、駐車場が無いいため、ゆりかもめ自動無人モノレールに乗り、市場前駅で下車して市場に向かいました。豊洲は、築地市場の17倍、107haの敷地に、管理施設棟・青果棟・水産卸売場棟・水産仲卸売場棟に分かれていて、これらすべてが歩行デッキで結ばれ、雨の日でも傘を持たず、すべての棟に行けるよう来場者に配慮されています。

高崎市家族経営協定農家研究協議会 後継者部会長 天田 晃
ただ、すべて2階の見学通路の窓ガラス越しでしか見られないようになっていたため、以前の築地市場とは異なり、間近でマグロのセリを見たり、仲卸売場に入場する事はできないようになっていました。これは、安心・安全・衛生管理上の問題から考えられていて、あえて閉鎖型施設にすることで商品の温度を適切に管理するための配慮との事です。
青果棟の見学通路は、壁が1月から12月の旬の野菜や果物の色でできていたり、水産仲卸売場棟の見学通路には、春夏秋冬それぞれの旬の魚を紹介したパネルがあつたりと、各棟とも、来場者が飽きないような工夫がされていました。ターレの展示もあり、多くの来場者がターレに乗って記念写真を撮っていました。一日に数千から数万人が見学にきている施設のため、飲食店街も各施設に数多くありました。が、ここで昼食はとらず、築地市場の現状を見ながら移動し、毎年、初セリでおなじみの「すしざんまい」築地店で昼食を取りました。
午後のスカイツリーの見学では、残念ながら天候に恵まれず

期待していた眺望はいまひとつでしたが、夕食に訪れた横浜中華街で一番と評判の小龍包を食べながらの意見交換は、大いに盛り上がりました。
2日目は、横浜税関資料展示室にて研修を行いました。
講師が偶然にも群馬県出身の方で、横浜税関の歴史や貿易の変化など、映像や実物展示により分かりやすく説明していただきました。実物展示には、知的財産を侵害している偽ブランド品と本物が比較できるよう、問題形式で展示されていたのですが、ほとんど見分けがつかみませんでした。
私たちが生産する農畜産物でも、偽ブランドや産地偽装等が問題となつていますが、消費者に安心して食べていただけるよう、生産者も情報発信をしていく必要性を感じました。
参加された皆さんとの意見交換や親睦が深められ、大変有意義な研修ができました。次回の研修会では、ぜひ皆さんも参加してください。



シンガポール現地法人「高崎トリニオン」の 設立について

新たな販路として、海外へ品質の高い本市の農産物を恒常的に輸出できないか、また、輸出に取り組みたいけれど、勝手のわからない生産者の皆さんを後押しできないか、小ロットでも本格的な輸出ができないかといった、積極的なチャレンジ精神のもと、アジアのヒト、モノ、カネ、情報が集中するシンガポールに着目し、輸出入を取扱う高崎市の法人が現地に設立されました。

業務開始日 2019年(令和元年)8月1日(木)

事業所名称 高崎トリニオン(株)アンテナ
現地事務所に輸出業務等に精通したスタッフ2名が常駐しています。トリニオンとは高崎市・農業者・現地の飲食店など官民がトライアングルを構成した協力形態を表す造語です。

- 活動内容**
- ・高崎産農産物の輸出、取引支援。
 - ・高級スーパーや高級ホテルへの営業活動、宣伝活動など
 - ・ハイクラスな雑誌、関連メディアと連携した広告活動
 - ・現地高級飲食店での高崎食材を使ったフェアの開催



(高崎市議会・松本議長)

(株)アンテナ・古川社長

▲現地事務所 オープンセレモニー

関係者のコメント等

ジェトロシンガポール 石井所長

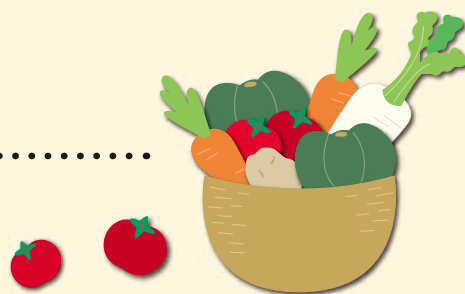
「地方自治体による単独での取り組みとしても、とてもめずらしいものです。シンガポール事務所としても是非このプロジェクトを応援させていただきます。」

シンガポール飲食店関係者

「正直、食材の良さに驚いています。特にフルーツが良い。ポテンシャルの高さは現地で受け入れられると思います。また、ニンジンジュース、トマトジュースとも、何も添加していないとは思えないほど味が濃く、品質がとても良いと感じました。」



▲高崎市農産物を用いたレセプションパーティー



農業委員・農地利用最適化推進委員 候補者の募集

農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が令和2年7月19日をもって満了するにあたり、市と農業委員会は、次期農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者の募集を行います。

農業委員	農地利用最適化推進委員
<p>定員 25人</p> <p>主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地法等による法令業務 ・ その他の農業委員会の所掌に属する事項に関する業務(現場活動を含む) 	<p>定員 34人(担当区域ごとに募集)</p> <p>主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当区域における現場活動など農地利用の最適化の推進業務 ・ その他の農業委員会の所掌に属する事項に関する業務

募集期間

令和2年2月中旬から約1か月間

委員任期

令和2年7月20日～令和5年7月19日(3年間)

応募方法

- ・ 農業者や農業団体などからの推薦又は自ら応募
- 応募方法の詳細は、募集要項でご確認ください。「募集要項」と「推薦・応募の用紙」は、募集期間中、農業委員会事務局の窓口や市ホームページから取得できます。

問い合わせ先

農業委員会事務局 管理担当／高崎市農林課 農政担当
電話番号027-321-1299(共通)

第33回 高崎市農業まつり開催される

昨年11月16日(土)・17日(日)に『もてなし広場』にて、第33回の高崎市農業まつりが開催されました。高崎市は、平地から丘陵・山間地等まで変化に富む環境の中で、様々な農産物が年間を通して生産されています。農業まつりは、年に一度JA・農業者・農業関係者等が一致協力して行う高崎市の大きな祭りの一つです。幅広い層の消費者が市内の農業者と交流できる場であり、「えびす講市」「高校生販売甲子園」と同日開催することにより市街地の活性化にも大きく貢献しています。

2日間とも天候に恵まれ、多くのお客様に來場していただくことが出来ました。今年度は36の団体が出店し、市内産の農畜産物や加工品の販売、試食、木材を使った工作や料理の体験教室などが、各テントで行われたほか、

昨年度に引き続き、キッチンカーが出店しました。また、今年度からは市内の農家や飲食店が市内産の農産物を使用したメニューを販売するキッチンカーも出店し、來場者に楽しんでいただきました。ステージでは、お子様に人気のヒーローショーなども開催され、秋の一日を老若男女問わず大いにお楽しみいただきました。



▲多くの方にご来場いただきました

農業者年金で安心して豊かな老後を!

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

**国民年金第1号
被保険者**

国民年金保険料納付免除者を除く。

**年間60日以上
農業に従事**

60歳未満

- あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

※1 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加年金保険料月額400円)加入が必要です。

※2 農業者年金と国民年金基金(旧みどり年金を含む)及び個人型確定拠出年金(イデコ)とは重複加入できませんのでご注意ください。

農業者
年金とは
?

農家のことを知りつくした 農家のための年金です

こんなにかかる老後生活(現金支出で年額約286万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額約23万~24万円が必要です。(総務省家計調査などより)

国民年金の支給額は? サラリーマンの年金は?

国民年金は、月々約6万5千円(40年加入の場合)夫婦あわせて月額約13万円です。厚生年金のモデルケースでは、夫婦あわせて月額22万1千円です。

農家の方は長寿ですが…

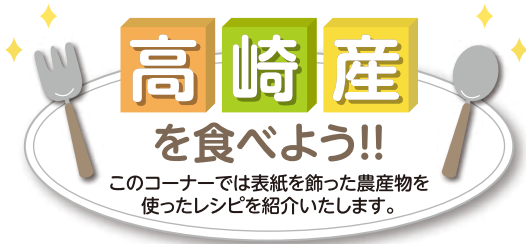
老後はお金の心配をせずに暮らしたい。しかし、予測不可能な経済変動や思わぬケガ・病気もあります。

- 65歳の日本人の平均余命は男性19年(84歳)、女性24年(89歳)
- 農業者年金受給者はさらに長生きされるデータがあります。

老後の
生活費は十分
?

農業者年金はメリットが たくさんある終身年金です

サラリーマンは、厚生年金による国民年金(基礎年金)への上乗せがあります。一方、農業者は、豊かな老後の生活のためには、国民年金だけでは十分と言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。農業者の皆様も、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心して豊かな老後を迎えましょう。



～たくあん入 チャーハン～



材料【2人分】

- ・ご飯……………350g
- ・卵……………1個
- ・たくあん……………50g
- ・ハム……………4枚
- ・長ねぎ……………1/2本
- ・小松菜……………50g
- ・サラダ油……………大1
- ・塩、こしょう……………少々
- ・しょうゆ……………小2
- ・ごま油……………小1

作り方

- ①たくあん、ハム、長ねぎは、みじん切り。小松菜はゆでて、こまかく切っておく。
- ②ボウルにご飯を入れ、とき卵をよく混ぜておく。
- ③フライパンにサラダ油をひき、中火にて、ハム、長ねぎを炒める。
- ④③がしんなりしたら、たくあんを入れて炒める。
- ⑤②のご飯を入れて炒め、小松菜を入れ、塩、こしょう、鍋肌からしょう油を入れて味を整え、最後にごま油を入れ香りをだす。

農地情報バンクについて

農地を誰かに貸したい、売りたいと考えている方、農地情報バンクに登録しませんか。登録を行うことにより、農地を探している人へ情報提供を行うことができます。お互いの希望が合えば、その後は当事者間で貸借・売買の手続きを行っていただきます。登録を希望される方や規模拡大を考えている方は、農業委員会事務局へお問い合わせください。

【農地情報バンク登録状況】

	旧高崎地区	倉渕地区	箕郷地区	群馬地区	榛名地区	吉井地区
筆数	113	3	32	44	36	30
合計面積(m ²)	93,289	1,301	38,751	39,447	41,385	24,459

※平成28年12月から令和元年11月末までに登録されているものです。【登録有効期限：3年間】

問い合わせ先：農業委員会事務局 農業振興担当 電話 027-321-1299

農業者紹介シリーズ

13



高崎市倉渕町権田

森 清和 様

第13回の農業者紹介は、倉渕町権田の森清和さん(38才)です。

森さんは、食と健康への関心から、10年程前の結婚を機に奥様と一緒に就農されました。2人とも実家が非農家で農業の経験も無く、営農技術の習得に加え、就農場所を探すところからのスタートで、大変苦労したと当時を振り返ります。

いくつかの候補地の中から、研

修の受け入れに始まり、就農した後の販路もしっかりしている「くらぶち草の会」に魅力を感じ、倉渕町での就農を決めたとのこと。現在は、エダマメ60a、カブ40a、みさきキヤベツ20a、食用ほおずき22aの栽培を行っています。

栽培品目の中でひときわ目を引くのが「食用ほおずき」です。

「中南米原産のナス科の植物で、日本では馴染みが薄いかもかもしれませんが、栄養価が高く、機能的野菜・健康維持食品としても期待されています。野菜ですがフルーツのような特徴を持っているので、私のところでは、ケープグーズベリー(CAPE GOOSEBERRY)という商品名で販売しています。」と話す森さんの顔は、意気込みに溢れていました。

最初は試験的に始めた栽培でしたが、4年前から販売を本格化し、徐々に販路を広げながら、現在は「オレンジチエリー」と「太陽の子」の2品種を計500本栽培しています。

樹高が高く、緑色や褐色のおおずきがたくさんの実を結んでいる様子は、朱色の鮮やかな観賞用のほおずきとはイメージが全く異なります。「見た目は黄色いミニトマトのような果実ですが、糖度13」

15にもなる甘味とベリー系の酸味に加えて、南国のフルーツのような芳醇な香りを持ち、一言では説明できない独特な味わいに初めて食べた人はみんな驚きます。」と、森さんはその魅力を嬉しそうに説明してくれました。一方で「まだ、生産者が少なく、栽培方法も確立されていないため、毎日が試行錯誤です。」と、ご苦労されている様子もうかがうことができました。

「食用ほおずき」の栽培は標高750m以上の山間地が適しているとされており、標高900mに位置する森さんの圃場は、まさに適地と言えるそうです。「美味しいケープグーズベリーが安定的に生産できるように、いつか、倉渕の特産品として栽培されるようになったら嬉しいですね。」と、ほおずきを眺めながら自らの夢を語ってくださいました。



表紙の写真 十文字町にて

募集しつゝまわ

編集委員会では、皆様からの身近な情報から、ご意見、ご要望、表紙の写真(農業関係)を募集しています。
ぜひ農業委員会事務局まで。

編集後記

昨年は、観測史上記録にない集中豪雨や、暴風に日本各地が襲われた。特に9月・10月の相次ぐ台風により、東日本の太平洋側の農家は甚大な被害を被った。我々農家は、人の力ではどうしようもない自然を相手に、生産活動をしなければならぬ。

高崎市でも、異常気象による雹害、野菜の生育不良、米の不作等々が起きている。また、目に見えない豚コレラウイルスへの対策にも追われ、ずいぶん悩まされたことと思う。

耕作者や農地に目を向けると、専業農家の高齢化や、兼業農家の農業離れにより耕作放棄地の増加が進んでいる。一方で、農地の集約化や、貸し手と借り手の掘り起こしなどの地道な活動が実を結びつつあり、新規就農者も少しずつが増加している。

今号の表紙の「十文字大根」や、「国分人参」は、自家で採種し栽培を続ける事で、現在は地域の特産品と呼ばれるまでになった。

長年にわたる先人の苦勞を思うと、同じ農業者の一人として頭が下がる思いだ。今年も、異常気象災害もなく、平穏な年でありますように。
(K・K)